

Nishiaizu



2 | 広報にしあいづ
February, 2017 (平成29年) No.700

昭和32年4月20日
広報にしあいづ 第1号

広報にしあいづ

昭和32年4月20日... 第1号
毎月15日(但し当分隔月)発行(非売品)
編集及び発行
福島県耶麻郡西会津町(総務課)

昭和三十二年度予算は、三月十二日から開いた町議会の定例会に提案され、六日間にわたる審議のすえ、一般会計・特別会計(四件とも、原案のとおり可決成立した。すなわち、財政再建計画(消に四二五万円の一般財原をふりついで、昭和三十九年度赤字の解消には、相当のひきしめを行つてい、普通建設事業費二一八三万円、災害復旧費(実行予算)一三万円、失業対策事業費五二二万円計五六〇四万円にのぼる投資的事業を計画している

昭和三十二年度予算は、三月十二日から開いた町議会の定例会に提案され、六日間にわたる審議のすえ、一般会計・特別会計(四件とも、原案のとおり可決成立した。すなわち、財政再建計画(消に四二五万円の一般財原をふりついで、昭和三十九年度赤字の解消には、相当のひきしめを行つてい、普通建設事業費二一八三万円、災害復旧費(実行予算)一三万円、失業対策事業費五二二万円計五六〇四万円にのぼる投資的事業を計画している

昭和三十二年度予算は、三月十二日から開いた町議会の定例会に提案され、六日間にわたる審議のすえ、一般会計・特別会計(四件とも、原案のとおり可決成立した。すなわち、財政再建計画(消に四二五万円の一般財原をふりついで、昭和三十九年度赤字の解消には、相当のひきしめを行つてい、普通建設事業費二一八三万円、災害復旧費(実行予算)一三万円、失業対策事業費五二二万円計五六〇四万円にのぼる投資的事業を計画している

おかげさまで
700号

広報にしあいづ700号記念特集
広報にしあいづの軌跡とこれから P2~P7

P8 まちの話題
人権作文、消防出初式(ほか)

P12 まちからのお知らせ&ニュース
雪対策基本計画策定、申告準備(ほか)

昭和32年度一般会計歳入歳出予算 (単位千円)

科目	入 予算額	歳 出 予算額	
1.町 税	37.416	1.議 会 費	985
2.地方交付税	22.639	2.役 場 費	19.587
3.財産収入	18	3.消 防 費	6.887
4.使 用 料	211	4.土 木 費	7.769
5.手 数 料	332	5.教 育 費	
6.分 担 金			

「広報にしあいづ」の

軌跡とこれから

ありがとうございます、700号

おかげさまで、「広報にしあいづ」は本号で第700号を迎えました。

町で初めて広報紙が発行されたのは昭和30年6月。町公民館が発行した「公民館報」が先駆けでした。

広報にしあいづが産声を上げたのはその2年後、昭和32年4月のことです。

今ではフルカラー・毎月発行ですが、当時は白黒印刷で隔月発行、大きさも一回り小さいB5判でした。しかし、当時は広報紙の発行自体が画期的なことで、限られた紙面

にはしっかりと伝えるべき情報が掲載され、工夫を凝らしたレイアウトで内容も充実していました。

60年もの歳月を町民の皆さんと共に刻み、共に歩んできた町の広報紙。この中には、町の予算や事業などの変遷はもちろん、その時代ごとの流行や暮らしなど、数々の記録と歴史が綴られています。

今月号では、広報にしあいづの作り手と読み手の思いに触れながら、その歴史を紐解き、広報紙の魅力と役割を再確認していきます。

Thanks to you,
Public Relations Nishiaizu reached 700 issues

▼広報にしあいづ第1号
(昭和32年4月20日発行)



▶公民館報第1号▶
(昭和30年6月15日発行)

▶館報にしあいづ第1号
(昭和32年5月30日発行)



▲発行当初はB5判6ページ建ての白黒印刷、隔月発行でした。記念すべき第1号には、新年度予算の解説を中心に、水害による災害復旧を実施しながらも歳出を抑えなければならないという、当時の財政再建計画によるやりくりの厳しさが掲載されています。

▲町で最初の広報紙。タブロイド判(新聞紙1ページの半分程度の大きさ)両面印刷仕様で隔月発行。第1号では公民館の事業を中心に掲載しながら、町の予算やコメの生育状況、国民健康保険制度に関する記事など、町全体の話題も掲載しています。昭和32年5月に「館報にしあいづ」に改称、昭和33年5月からは「広報にしあいづ」に統合されました。

紙面の 変遷

▶ **広報にしあいづ第52号**
 (昭和36年6月20日発行)
 広報紙の規格を現在と同じA4判に刷新。



▶ **広報にしあいづ第15号**
 (昭和33年5月15日発行)
 「広報」と「館報」を統合し、「広報にしあいづ」に。タブロイド判4ページ建て。



◀ **広報にしあいづ第100号**
 (昭和41年10月10日発行)
 旧野沢小体育館や旧群岡小給食室など、教育施設整備の記事が主体。



▶ **広報にしあいづ第171号**
 (昭和47年9月30日発行)
 広報紙に初めてフルカラーを導入(表紙のみ)。主な記事は、この年に初めて行われた「施設めぐり」についてで、町政の現況や町内企業などを町民の皆さんに歩いて見ってもらい、懇談会と合わせて町政への理解と意見を求める様子がたくさん写真とともに紹介されています。目で見て楽しい紙面です。



▶ **広報にしあいづ第200号**
 (昭和50年3月31日発行)
 基盤整備による農林業の振興や住民福祉向上による人づくりの記事などを掲載。



◀ **広報にしあいづ第300号**
 (昭和58年9月30日発行)
 進む高齢化と高齢者の健康問題を特集。このころから健康づくり事業が本格的に。



▶ **広報にしあいづ第376号**
 (平成2年1月30日発行)
 このときから新年号の表紙がカラーに。華やかな新春交歓会が表紙を飾っています。



◀ **広報にしあいづ第400号**
 (平成4年2月29日発行)
 「ふるさとで仕事がしたい」という町出身者の就業希望状況とその受け皿づくりを特集。



紙面の 変遷



▶ 広報にしあいづ第500号
(平成28年6月1日発行)

在宅介護者支援の拠点として
オープンした「介護センター」
を紹介。



▶ 広報にしあいづ第600号
(平成28年10月1日発行)

トータルケアのまちづくり
「百歳への挑戦」を特集。

▼ 広報にしあいづ第662号
(平成25年12月1日発行)



▶ 広報にしあいづ第631号▶

(平成23年5月1日発行)

紙面を大幅にリニューアル。表紙を
横版にして全面に写真を配置。また、
表紙と裏表紙をフルカラーにし、そ
のほかのページは2色刷りに。



◀ 紙面を全ページフルカラーに刷新。写
真を見る楽しみが増えたほか、ふくしま
駅伝の記事ではユニフォームの色から
町チームの選手が一目で分かるよう
になり、また、紙面全体が華やぎました。

今、700号——。
思いをつなぎ、言葉紡いだ60年



▶ 広報にしあいづ縮刷版▶

創刊～昭和58年6月号までを掲載した第1
巻の在庫はありませんが、昭和58年7月号
～平成6年6月号までをまとめた2冊組み
の第2巻(税込5,500円)は今も販売し
ています。購入を希望する場合は次に問
合わせください。

企画情報課・情報政策係 ☎45-4536

紙面をリニューアル。表紙を縦版に戻し、
題字はローマ字に。このほか、文字を大
きくするなど読みやすく工夫しました。

▶ 広報にしあいづ第690号

(平成28年4月1日発行)



作り手の 思い

INTERVIEW



長谷川 俊三 さん

●はせがわしゅんぞう 元西会津町職員。昭和41年4月から昭和51年3月までの10年にわたり、選挙に関する事務などを兼務しながら広報担当として広報紙づくりに奮闘。読者の声を取り入れた紙面で県広報コンクールの最高賞である特選に5度輝く。厚生課長、公民館長、税務課長、農林課長を歴任。

▼当時県広報コンクールに出品した広報紙



昭和45年11月号
県特選



昭和46年11月号
県特選



昭和47年9月号
県特選



昭和48年9月号
県特選



昭和49年9月号
県入選



昭和50年10月号

大切なのは、皆さんの意見を紙面にフィードバックすること。一方的なお知らせではなく、読者の声を紙面作りに生かす。

私が広報担当となったのは昭和41年4月。それまでは公民館の仕事をしており、行政全般を知らずにこの担当となったため最初はひどく苦労したのを覚えています。送り仮名や常用漢字などにもずいぶん悩まされ、辞書を枕にして寝るほどでした。

私は、原稿のほとんどを自宅で書いていました。役場では他の仕事に気を取られ、思うように筆が進まなかったためです。毎夜のように家で鉛筆を握り、書いては消し、消しは書いての日々を過ごし、町民の皆さんに親しまれる広報紙となるよう、また、文章は中学2年生でも理解できるようにと心掛けていました。毎年扱う記事であっても、前年と同じ書き方はできません。さまざまな市町村の広報紙を読み、どのような紙面づくり

をしているのか、どういった取り上げ方をしているのかを参考にしました。紙面作りで、私が特に大切だと考えていたのは、町民の皆さんの意見を紙面にフィードバック(反映)することです。行政の一方的な記事やお知らせだけでなく、読者の声を紙面に取り入れ、読みたいと思える広報紙にしたいと思っていました。昭和46年には初めて広報モニターを委嘱し、前月号の良かった記事、意味が分からなかった記事、扱ってほしい内容などの意見をもらうようにしました。そして、もらった意見は紙面に掲載し、紙面作りに生かしました。

5度の特選という県広報コンクールでの評価は、こういって取り組みがあったからこそだと考えています。当時、200号ほどだった広報にしあいづが700号を迎えるとき、時の流れの早さを感じました。しかし、時代が変わり、広報紙の見た目が変わっても、紙面作りにおいて大切なことは変わらないはず。町民の皆さんの声をしっかりと受け止め、それを紙面に反映させ、「広報にしあいづ」がより良い広報紙に成長していくことを願っています。

▶この10月号は県広報コンクールで特選となったほか、全国広報コンクールでも入選。

読者の声

町では、より良い広報活動の実現を目指すため、広報紙やケーブルテレビに関する意見や感想、提案などを町に伝える広報モニター制度を実施しています。

本当に思っていることを遠慮なく教えてもらうために、通常、広報モニターの意見は公表していませんが、今回は700号の記念として特別に承諾をいただきましたので紹介します。

皆さんも、広報にしあいつを見て気付いた点や気になった点、取り上げてほしい話題などありましたらぜひお寄せください。

また、町では広報モニターを募集しています。広報モニターは、広報紙やケーブルテレビへの意見や感想などを年2回程度アンケート形式で回答する業務です。

あなたの声を町の広報活動に生かしてみませんか。

毎月楽しみにしています

町の歴史や資源についての記事は興味深く、毎月読むのを楽しみにしています。公的な団体や行政の記事だけでなく、町で頑張る人やお店などの人物にフォーカスして特集してみてもいいかなと思います。また、過去の出来事だけでなく、町の未来や今後の動きについて分かりやすく掲載してもらえると、もっと読むのが楽しくなりそうです。



広報モニター
たひろ
笠間 拓朗 さん(四岐)



若者が読みたくなる広報紙

ローマ字の題字は斬新で、若者も読んでみたくなる広報紙だと思います。子どもの活動を中心としたコーナーがあれば、子育て世代はもちろん、町の人も楽しみに見てくれると思います。子ども記者を育成して記事を書かせてみる企画はどうでしょうか。

ときどき文章ばかりで疲れてしまうことがあります。難しい事柄こそ簡単に分かりやすく掲載してもらえるとうれしいです。



広報モニター
しずこ
鈴木 志寿子 さん(上野尻)
と次男の陽翔くん

表紙まるごと一枚写真がGOOD!

表紙がまるごと一枚写真なのは、読者の目を引き良いと思います。内容も情報が端的にまとまっていて読みやすいですね。

町の取り組み紹介にプラスして、取り組んだことによるメリット・デメリットや、ほかの市町村ではどのようにしているかなども掲載してもらえるとさらに分かりやすくなるのでは。また、有名・無名にかかわらず、コラムなどを掲載してほしいです。



広報モニター
まさと
須藤 雅人 さん(萱本)

Reader's voice

広報にしあいづの これから



皆さんの協力があってこそそのインタビュー記事▲▶



▲月に一度開催する広報会議の様子。町役場の各課等に1人ずついる広報係が集まり、前月号の反省や今月号の校正、次号の企画の精査を行っています。より分かりやすい紙面になるようみんなで知恵を出し合います。

これからも、**広報にしあいづ**を
よろしく願います



どうか皆さん、これからも
広報にしあいづをよろしくお
願います。

広報にしあいづは、皆さんの 協力がなければ成り立ちません

広報にしあいづの編集方針は、「町民の皆さんに親しまれる、地域に根ざした広報紙」です。単に行政情報を掲載するだけでなく、幅広い意見を聞く「広聴」にも力を入れ、より多くの町民の皆さんに紙面に登場してもらおうことで、「町民が主役の広報紙」を目指しています。

このため、町の広報担当者は、さまざまなイベントや取り組みに伺い、皆さんに取材をさせてもらっています。広報にしあいづは、町民の

皆さんの協力がなければ成り立ちません。皆さんの思いがほかの誰かの胸を熱くし、皆さんの笑顔がほかの誰かを笑顔にするのです。取材をさせてもらうたびに感じているのですが、町には熱意を持って、町のため、誰かのために頑張る人がたくさんいます。その熱い思いに触れることで、勇気付けられ、元気をもらうことが多くあります。そして、そのことをより多くの皆さんに伝えなければならぬと思います。

いつか、あなたのもとにも取材に伺うかもしれません。そのときは、ぜひ熱い思いを聞かせてください。皆さんの思いを広報紙に掲載することで、取り組みが波及したり、同じ思いを持つ人が現れたりするかもしれません。

広報にしあいづは、町民の皆さんと行政をつなぐ架け橋であると同時に、町民の皆さんと町民の皆さんをつなぐ架け橋でもあります。広報にしあいづがそういった存在になれるよう、町では、これからも伝えるべき行政情報をしっかりと発信し、また、町で頑張る人の取り組みや熱意、そしてより多くの人の笑顔を届けられる紙面を目指し取り組んでいきます。



写真左から八重樫紀男福島地方方法務局若松支局長、五十嵐正彦西会津中学校長、須藤諒さん、高橋由輝さん、長谷川成博町人権擁護委員、笹内紘司若松人権擁護委員協議会長、長谷川孝志町人権擁護委員、嶋田純子町人権擁護委員

全国人権作文コンテスト 福島県大会 須藤さんに奨励賞 高橋さんに若松人権擁護委員 協議会長賞

次代を担う中学生の皆さんが、家庭や学校での生活を通して、人権尊重の大切さと基本的な人権について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に法務省などが実施する全国中学生人権作文コンテスト福島県大会で、西会津中学校の須藤諒さんが奨励賞を、高橋由輝さんが若松人権擁護委員協議会長賞を受賞しました。

表彰伝達式は12月15日、西会津中学校で行われ、福島地方方法務局若松支局の八重樫紀男支局長が須藤さんに奨励賞の表彰状を、若松人権擁護委員協議会の笹内紘司会長が高橋さんに若松人権擁護委員協議会長賞の表彰状を贈りました。

若松支局内では、今年度のコンテストに地区内の中学校34校から1011編の応募があり、いじめや虐待、差別といった人権問題をテーマとした作品が寄せられました。

今月号では、奨励賞を受賞した須藤さんの作品「環境から学んだこと」を紹介いたします。皆さんも人権について考えてみませんか。



写真Ⅱ 八重樫紀男福島地方方法務局若松支局長から表彰状を受け取る須藤諒さん

「環境から学んだこと」

西会津中学校2年

須藤 諒

この夏、貴重な体験をする機会に恵まれました。僕は、福島・水俣交流事業に参加することができたので

す。この交流事業は、福島では原発事故による放射線問題で、水俣では水俣病による問題で、「風評被害」という共通点を持つ福島と熊本県水俣市の中学生が、毎年交流しながら「環境」について学び、考えるものです。

まず、それぞれの自分の地域について、事前に調べたことを自分の班内で発表しました。そして二日間、福島と水俣の今後、将来についてじっくり調べていきました。

まず、僕たちの住む福島県は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故で放射線が問題になり、そのせいでその近くに住んでいた人たちは避難しなくてはいけなかったり、福島県産の食べ物には危ないからといって買ってもらえなかったりしました。

それから、水俣は工場から排出されたメチル水銀が原因で水俣病が発生し、そのせいで障害になったり、差別を受けたりしました。

このように、環境が変わってしまったことで、いろいろな被害があった

り、差別を受けてしまったりという共通点がありました。

僕たち福島の中学生は、水俣病になると、重度の障害になることは知っていました。差別問題や、子孫まで水俣病の影響が残る、ということを知っていてとても驚いたし、かわいそうだなあと思いました。さらに差別は「うつるから近づくな。」などと言われていたという話を聞いて胸が苦しくなりました。

水俣の中学生は、福島のお食べ物や売っていたこと、びっくりして安全だと分かっているのにあまり売っていないことにも驚いていました。そして、「福島のお食べ物はとてもおいしいよ。」と言ってくれ、安全だということが分かってもらえて僕もうれしかったです。

それでは、このような差別はどうして起こるのでしょうか。実は僕も、人を差別したことがあります。家族で出かけたとき、遠くからとても汚い格好でゴミをたくさんベビーカーに入れて運んでくる人が来ました。僕はその人の服が僕たちとちがってボロボロで汚れていたこと、髪が伸

び放題で不潔で、とても驚いたこと、年をとった人なのに、ベビーカーにたくさん物を載せて近寄ってくるのがこわくて、それで避けて通りました。今考えると、僕と同じ人間なのに、なぜそんなことをしたのだろうと罪悪感で一杯になります。でも「違うこと」がこわかったのです。自分に危害が加えられるのではないかと、とにかくこわかったのです。

僕は、差別の根底がわかるような気がしました。自分や自分の周りの人との違い、そして自分もそうならないかという恐れなのではないのでしょうか。

まさしく交流会の中でも、そのことを教わりました。差別とは、情報の詳細を知らずに、一部のイメージだけで決めつけているから起こる。そう説明を受けました。正しい知識を得ることでこのようなことも防げるとも教わりました。僕たちは差別を防ぐことができるのです。それは、興味を持ち、そのことを正確に調べることです。正しい知識を得ることこそが、誰かを助けたり、状況を改善することができるのだと、希望を持つことができました。

僕はこの交流事業で心に残っている言葉があります。それは、「正しい知識」です。知識ではなく正しい知

識でないとダメなのだ、胸に響きました。それを自分だけが知っているのではなくいろいろな人に伝えることも大切だということも学びました。

熊本県PTA連合会の中村慶治会長さんが「水俣病は後遺症だけでなく差別でも苦しんだ病気でした。しかし、差別した人は悪いというよりは正しい情報が伝わっていないか、かわいそうでした。私たちが、しっかりと伝えなければいけないと思います。」とおっしゃったときに、衝撃を受けました。差別する人はすごく悪いと思っていたけれどそうではなくて、正しい情報を知っていないから差別をしてしまう。それがかわいそうなので自分たちが教えようという考えです。とても驚きましたが心から共感できました。

僕は、この交流事業で学んだことがいっぱいありました。そして、初めて知ったこともたくさんあり、自分たちがいかに事実を知らずに聞いた話だけで、思い込みだけで正しい情報だと思ってしまうかがよく分かりました。私たちは、聞いた情報をうのみにしてはいけなく、しっかりと調べたうえで正しい知識として理解することが大切です。そして思い込みや差別をなくし、お互いを大切にできる社会をつくりたいです。

1年の防火・防災に決意新た

1月8日に消防出初式が行われ、参加した町消防団、消防支援隊、女性消防隊、役場消防隊、消防関係者ら250人が今年一年の防火・防災への決意を新たにしました。式では、伊藤正一消防団長が「より一層の予防消防を心掛け、訓練を通して知識と技術の習得に努めていきましょう」と訓示し、目黒豊子女性消防隊長が無火災への誓いを述べました。出初式のあとには無火災祈願餅つき大会が行われ、つきたての餅が会場を訪れた皆さんに振る舞われました。



▲力強い分列行進を披露

▼熊野神社で行われた無火災祈願祭



▲無火災祈願餅つき大会

◀餅と甘酒の振る舞い



上手にできたね だんごさし

1月13日、尾野本保育所で豊作や無病息災を願う小正月行事「だんごさし」が行われました。児童の皆さんは、自分たちで丸めた団子を一生懸命水木の枝に飾り付け、新春の伝統行事を体験しました。きれいに飾り付けた後には、きな粉をまぶした団子をみんなでおいしく食べました。



喜多方警察署長から感謝状

平成28年に交通安全や防犯活動などの警察業務に貢献した功労者への感謝状贈呈式が昨年12月28日、喜多方警察署で行われました。町内では、次の皆さんに渡邊和也喜多方警察署長から感謝状が贈られました。
[写真提供＝西会津交番]

◎個人表彰

伊藤 政 憲さん(6町内)
長谷川 幸 夫さん(安座)
佐藤 新一さん(宝川)
矢部 忠 夫さん(中ノ沢)



◎団体表彰

西会津ライオンズクラブ
西会津町ケーブルテレビ



新春祝い、酉年の飛躍誓う

新年の幕開けを祝う新春交歓会が1月6日、町公民館で開かれ、町民の皆さんら約170人が参加し新春を祝いました。交歓会では、伊藤町長と武藤道廣町議会議長が年頭のあいさつを述べ、来賓祝辞の後にはコール・メイトの皆さんが美しい歌声で交歓会に花を添えました。長谷川一雄会津よつば農業協同組合代表理事組合長の発声で乾杯し祝宴に移り、出席した皆さんは歓談しながら新年の一層の飛躍を誓い合いました。[写真=威勢よく鏡開きを行う伊藤町長、武藤町議会議長と来賓の皆さん]



屋敷サロンがストラップを寄贈

1月19日、屋敷・熊沢・楯木平地区のサロン「屋敷サロン」代表の伊藤ひろ子さんと地区の民生児童委員伊藤優一さんが町公民館を訪れ、町教育委員会に帽子型の手作りストラップ約50個を寄贈しました。2人は、「沖縄県大宜味村児童生徒との冬季交流事業の際、参加する児童生徒などに交流の絆として渡してほしい」と新井田大教育長にストラップを手渡しました。



縁起物求め初市にぎわう

野沢初市が1月13日に野沢駅前通りで開かれ、縁起物の起き上がり小法師や風車などを買い求める人でにぎわいました。荒れ市といわれる野沢初市ですが、前日までの降雪は落ち着き、穏やかな天候の中開催されました。当日は、午前11時から神事が執り行われた後、関係者が鏡開きを行い、今年1年の商売繁盛や商店街の活性化を祈願しました。野沢駅通りには30の露店が軒を連ね、買い物客を呼び込む威勢のよい声が飛び交いました。[写真=起き上がり小法師を求める家族連れ]



税金の大切さ学ぶ 租税教室

1月19日、西会津小学校で租税教室が開催され、町の税務担当職員を講師に6年生の皆さんが税金の大切さを学びました。児童の皆さんは、税金がなかったらどのような世の中になるのかを描いたDVDを鑑賞し、税金がどのようなことに使われているのか、なぜ税金が必要なのかなどについて考えました。教室の最後には1億円のレプリカが登場し、1億円がどのくらいの金額なのかを実際に手で持って体験しました。[写真=講師の質問に手を挙げて応える児童の皆さん]



雪に強い快適な生活環境づくりを目指す

雪対策基本計画を策定しました

町では、冬の快適な生活を確保するため、町民、地域、行政が一体となり、地域の実情に即した除排雪体制や、利雪・親雪を含めた克雪体制の構築を目指す「雪対策基本計画」を策定しました。今月号では、その内容を紹介します。

さまざまな意見を取り入れて策定

町では、昨年2月に町雪対策基本計画策定委員会を設置し、東北工業大学の沼野夏生なつお名誉教授を委員長に、関係行政機関や除雪関係者、福祉や農林業などに携わる皆さんと話し合いを重ねながら策定作業を進め、昨年12月に町雪対策基本計画を策定しました。

基本理念と基本目標

基本理念 人と自然にやさしいまちづくり

基本目標 協働のまちづくりによる誰もが住み良い雪国の創生

雪対策は、行政はもとより、

の推進の6つを基本コンセプトに、次の6つの基本方針を決めました。

① 雪に強いまちづくり

(1) 流雪溝や消融雪設備の整備と維持管理の推進

(2) 雪に関する相談窓口の設置や、気象、道路交通、雪害といった雪に関する情報を提供するシステムの構築

(3) 克雪住宅の普及や空き家の雪対策など、雪に強い住環境の整備

(4) 冬期共同住宅の整備

(5) 自然エネルギーの活用など、環境にやさしい雪対策の調査検討

町民の役割【自助】 除雪

組合の活動に積極的に参加する、ルールやマナーを守って流雪溝を使用する、雪害などを見つけた場合は速やかに町および関係機関に報告する

地域の役割【共助】 除雪

組合などの運営や維持管理について地域住民に周知する、消防・防災施設の除排雪を実施、管理する

行政の役割【公助】 除雪

組合などを適切に支援する、雪害情報などを速やかに町民に提供する

② 冬の快適な道づくり

(1) 国や県、地域の除雪組合などの関係機関と連携した道路交通の確保

(2) 歩道の確保

町民の役割【自助】 除雪

作業に影響する路上駐車や道路への雪出しをやめる

地域の役割【共助】 除雪

地区除排雪組合を組織して除雪車が入らない狭い道路の除雪作業に協力する、見守り活動で児童の安全な登下校を支援する

行政の役割【公助】 除雪

作業基準や除雪車出動基準を作成して周知を図る

③ 共助による雪処理の体制づくり

(1) 地域除雪組合の設置や小型除雪機の配置、一斉除雪の推進など、地域における雪処理の体制づくり

(2) 除雪弱者、要配慮者への支援制度の充実

(3) 地域除雪活動の推進や民間業者による除雪、除雪ボランティアの活用など、雪処理の担い手の確保

町民の役割【自助】 除雪

組合の活動や地域の除雪活動に積極的に参加する

地域の役割【共助】 一斉

除雪

コンセプトと方針

地域や団体、町民がそれぞれの役割を認識し、自助、共助、公助の考えのもと、相互に連携、補完しながら、地域全体で取り組んでいかなければなりません。町では、今後この基本目標の実現に向け、計画の推進を図っていきます。

町雪対策基本計画策定委員会では、①雪に強いまちづくりの推進、②自助・共助・公助に基づく官民協働の雪処理体制の推進、③高齢者や除雪弱者にやさしい雪処理体制の推進、④豪雪時および豪雪災害時における対応と体制の強化、⑤環境にやさしい雪対策の推進、⑥利雪・親雪・遊雪



INTERVIEW — 計画策定に込めた思い —

この計画の原点は「ボランティア精神」 我々が親から教わったことを次代に伝え みんなで助け合っていかなければならない

町雪対策基本計画
策定委員会 副委員長
わたなべしょうじ
渡邊 昇二 さん(5町内)

これまでそれぞれの地区だけで話し合っていた冬期間の苦労を、町全体の課題として捉えることができた今回の町雪対策基本計画策定委員会は非常に有意義だったと思う。最初は、同じ除雪であつてもそれぞれの地区でやり方が違うので驚きました。野沢地区だけでもたくさんの課題があるのに、やり方が違う5地区が集まるわけだから、課題はさらに増えます。

5地区の意見をすり合わせ、ようやくまとまった今回の雪対策基本計画ですが、これはあくまでも現時点での計画です。時代に合わせてうまく足したり引いたりしながら、次世代につなげていってほしい

進めています。この計画を進めていくことで、雪に関する事故のない、安全・安心な冬の暮らしを築いていけたら、計画策定に関わった1人としてうれしく思います。

私は、雪対策基本計画の原点は、「ボランティア精神」だと考えています。この計画は、みんなで助け合っていかなければうまくいきません。それが自分で考え、行動することが大切です。それこそ、最初は自分の足元だけで良いと思います。全員が自分の足をきれいにすれば、結果的に全体もきれいになるからです。

しかし、中にはさまざま理由で足元をきれいにできない人がいます。そういった人は、みんなで支えていかなければなりません。このとき、人任せにははいけません。みんなが人任せにしてしまつたら、誰もやらなくなつてしまいます。我々が親から教わりこれまで培ってきたことを、次世代にしっかりと伝え、継承していかなければならないと感じています。

除雪作業などを実施し地域全体で除雪に取り組む、除雪弱者などの支援に向けた話し合いを行う

行政の役割【公助】

● 除雪ボランティアの活用、高齢者などの見守り活動を推進する

4 安全な生活環境づくり

(1) 雪害防止施設の整備と危険箇所の周知など、雪害防止対策の強化

(2) 冬の交通安全対策活動の実施や、安全な雪処理作業の啓発

町民の役割【自助】

● 防災ハザードマップで危険箇所をあらかじめ確認する、早期にタイヤ交換を行い安全運転を心掛ける

● 地域の役割【共助】

行政の役割【公助】

● 防災行政無線やケーブルテレビを活用して交通安全や雪処理作業の安全啓発を行う

5 豪雪時の体制づくり

(1) 防災計画に基づく豪雪対策本部の設置と応急措置の実施

町民の役割【自助】

● 気象情報や防災行政無線などに十分注意を払い、豪雪時には不

要不急な外出をしない

地域の役割【共助】

● 自治区内の住民の安否や除排雪の状況を互いに確認する

行政の役割【公助】

● 豪雪対策本部を設置し、応急措置を速やかに実施する

6 雪を活かしたまちづくり

(1) 雪を活用したイベントの開催や都市との交流、雪氷熱エネルギーの活用など、産業および観光の振興

(2) 冬の健康管理や、伝統的な雪国の衣食住の伝承、雪国教育の推進など、快適な冬の暮らしづくり

町民の役割【自助】

● 雪国まつりや雪国体験交流などのイベントに積極的に参加する、冬期間の運動や健康づくりに取り組む

地域の役割【共助】

● 都市との交流事業を受け入れる、冬の伝統的な行事を子どもたちに継承する

行政の役割【公助】

● 雪や自然エネルギーを活用した産業振興について調査研究する、冬期間にスポーツに取り組み機会を提供する

問い合わせ先

企画情報課 45-4536



町の申告受付は2月13日～3月15日

お済みですか？ 申告準備

今年も町・県民税の申告、所得税の確定申告の時期を迎えました。町では、2月13日から町・県民税の申告納税相談を行います。平成28年中(昨年1月から12月まで)の収入などの申告を受け付けます。申告納税相談は、平成29年度の町・県民税、国民健康保険税などの課税の基礎となる重要な手続きです。忘れずに申しましよう。今年の日程と会場は15ページのとおりでです。



申告が必要な人

平成29年1月1日現在で町に住所があり、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。

- ① 営業、農業などの事業所得があった人
- ② 家賃、地代などの不動産所得があった人
- ③ 株式の配当や生命保険の満期による所得があった人
- ④ 年金収入とそれ以外の複数の収入があった人
- ⑤ 給与所得者のうち
 - (1) 給与以外の収入がある人
 - (2) 給与を2力所以上から受けた人
 - (3) 中途退社やパートなどで

- 年末調整をしていない人
- (4) 給与収入が2千万円を超える人
- (5) 住宅などの取得により、住宅借入金(取得等特別控除を受ける人

- ⑥ 収入が公的年金のみで社会保険料控除や生命保険料控除を受ける人

※税務署で確定申告する人や所得税の青色申告を行う人
また電子申告「e-TAX」で手続きする人は、町での申告は必要ありません。

記帳・帳簿保存

農業を含む個人事業や不動産事業、山林事業などを行う

してください。

なお、「農業所得関係計算書」を各世帯に配布しています。事前に作成し、持参してください。この計算書がない場合、申告相談を受け付けることができませので、必ず作成してください。

確定申告と

町民税の申告

主な給与以外の収入が20万円以内である場合や、年金収入が400万円以下で確定申告の必要がない場合でも、町民税の申告は必要です。

特に年金は、すべての控除が適用されていない場合があるため注意が必要です。源泉徴収票に記載されている控除以外の控除(扶養・社会保険料など)を申告することで、来年度の町・県民税の負担が軽くなる場合があります。もう一度、年金の源泉徴収票を確認してみてください。

また、収入がない場合も申告が必要です。申告をしないと「収入がない」ことを把握できず、各種行政サービスを受けられない場合があります。

マイナンバーの

記載と本人確認

平成28年分以降の所得税などの申告書には、マイナンバーの記載が必要です。また、提出の際には本人確認書類(マイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認書類)の提示もしくは写しの添付が必要です。

なお、「e-TAX」で提出の場合は本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

電子申告「e-TAX」

確定申告書は、税務署や自宅のパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスして作成することができ、そのまま「e-TAX」で送信するか、印刷した申告書を郵送で提出することもできます。

※詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

問い合わせ先

町民税務課・税務係
☎ 45-2212

農業所得は 収支計算で

人は、平成26年分の申告から記帳・帳簿書類の保存が必要になりました。所得税の確定申告が不要な人もこの保存制度の対象になります。収入金額や経費を記載した帳簿、受け取った請求書や領収書などを5年から7年の一定期間保存する必要があります。

農業所得は収支計算で算出してください。申告の際、昨年1年間の収入と経費を確認させてもらいますので、支払った内容や月日が分かる領収書、通帳などの書類を整理し準備



申告納税相談日程・会場一覧

月	日	曜日	午前受付	午後受付	会場・受付時間
2	13	月	山浦・出戸	塩・下松	奥川みらい交流館 午前受付 9時30分～11時 午後受付 1時～3時
	14	火	杉山・松峯・真ヶ沢・宮野	小山・小綱木・大舟沢	
	15	水	道目・中ノ沢	向原・小屋・極入	
	16	木	新町・弥平四郎・弥生	中町・梨平	
	17	金	予備日[奥川地区]		
	20	月	荒木・高目・漆窪・呼賀	平明・樟山・橋屋・戸中	町公民館 午前受付 8時30分～11時 午後受付 1時～4時
	21	火	宝川・楢木平	原・新村・井谷・八重窪	
	22	水	上野尻3・上野尻6・端村	上野尻5・下野尻2	
	23	木	小清水・滑沢・滝坂	白坂・屋敷・熊沢	
	24	金	上野尻4・下野尻1・徳沢	上野尻2・下野尻3	
	25	土	予備日[地区指定なし]		
	27	月	上野尻1・柴崎・橋立	下小島	
	28	火	長桜・小杉山・黒沢	牛尾・山口・軽沢	
3	1	水	縄沢・青坂	尾登・程窪・泥浮山	
	2	木	萱本	下小屋・西原・西林東	
	3	金	芹沼・堀越	上小島	
	6	月	3町内・さゆりが丘	松尾	
	7	火	安座・塩喰	森野	
	8	水	1町内・9町内1	西林・出ヶ原	
	9	木	7町内・10町内	2町内・5町内	
	10	金	4町内・四岐	芝草	
	12	日	予備日[地区指定なし]		
	13	月	6町内・牧	西平・中野・大久保	
	14	火	9町内2	8町内	
	15	水	予備日[地区指定なし]		

1. 予備日は混雑が予想されますので指定日時に申告ください。
2. 指定日時以外または予備日に申告される場合は、事前に町民税務課(☎45-2212)に連絡ください。
3. 午前、午後とも受付時間内に受け付けを済ませてください。

喜多方税務署から

確定申告の受け付けにあたり喜多方税務署では税務署2階に「申告書作成会場」を開設します。会場では、職員のアドバイスのもと、自分でパソコンを操作し申告書を作成することができます。

◆開設期間

2月16日(木)～3月15日(水)

◆開設時間

午前9時～午後5時

◆注意事項

土・日曜、祝日は開設していません。また、申告書作成会場の終了時間は午後5時となりますので午後4時までのご来場にご協力ください。

◆問い合わせ先

喜多方税務署 ☎0241-24-5050
音声案内番号「0」番まで

申告に必要なもの

必要な書類などが無い場合、原則として申告相談に応じることができません。忘れずに持参してください。

☑ チェックしてみましょう!

- 印鑑
- 事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などの収入金額および経費が分かる書類(帳簿)
- 給与所得の人は、勤務先から交付された源泉徴収票
- 諸控除の証明書や領収書、具体的には、生命保険・個人年金控除証明書、建物地震(火災)保険証明書、国民年金の領収書、医療費の領収書など
- 農業所得のある人は、水利組合費、土地改良費、農機具代などの領収書
- 税務署から確定申告書が届いた場合は、その申告書
- 還付を受ける場合は、通帳および届出印鑑
- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)



地域見守りネットワーク 新たに4社と協定締結

町では、地域で企業活動を行う事業者の協力により、住民の異変の早期発見、早期対応に向けた連絡体制をつくるため、1月18日、新たに4事業者と「地域見守りネットワークの取り組みに関する協定」を締結しました。これにより、町が協定を締結した事業者は全部で14事業者となりました。

◆協定締結事業者＝写真左から株式会社顕幸、かわちや株式会社、ヤマト運輸株式会社、有限会社ホワイト(中央は伊藤町長)



議案1件を可決 町議会臨時会報告

1月16日に町議会臨時会が開かれ、次の議案1件が原案のとおり可決されました。

◆財産の取得について(認定こども園施設用備品)＝4月の開園に向け整備を進めている町認定こども園「こゆりこども園」で使用する椅子や机などの施設用備品の取得。

戸籍の窓口 [12月受付分]

まちの人口 (1月1日現在)

		(前月比)
人口	6,778人	(-16人)
男	3,271人	(-8人)
女	3,507人	(-8人)
世帯	2,728世帯	(-4世帯)

お悔やみ申し上げます

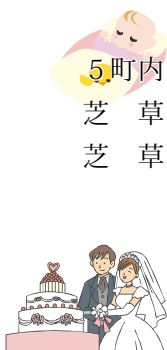
長谷川 美能留 (75)	佐久間満 叔父	芝 草
伊勢亀 ヒロノ (93)	良 司 母	森 野
長谷川 タカノ (87)	文 男 母	松 尾
五十嵐 榮 一 (84)	哲 也 父	縄 沢
田 崎 衛 (69)	拓 也 父	小杉山
大 沼 サクノ (105)	時 史 母	下野尻
佐 藤 百太郎 (91)	久 父	滝 坂
佐 藤 勝 利 (60)	みゆき 夫	杉 山
矢 部 美代子 (80)	孝 之 母	中 町
猪 俣 吉 二 (79)	義 則 父	小 山
玉 木 靖 朔 (87)	せつ子 父	梨 平
長谷川 貞 夫 (81)	山川克広 父	極 入
五十嵐 静 (97)	佐藤静雄 母	大舟沢

お誕生おめでとう

渡 邊 ^{しおり} 菜ちゃん	昌人・美子	5町内
古 俣 ^い 偉つき	敦・涼子	芝 草
須 藤 ^{じん} 仁太くん	貴司・佳子	芝 草

ご結婚おめでとう

目 黒 和 人	牛 尾
松 浦 麻 美	茨城県



有料広告欄 [詳細は広告主に問い合わせください]

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

【問い合わせ先】

企画情報課・情報政策係 ☎45-4536

健康づくりは朝がいちばん

慢性腎臓病（CKD）に注意



慢性腎臓病（CKD）とは、何らかの腎障害が3カ月以上持続している状態のことをいいます。現在、この患者は全国で1330万人。これは成人の約8人に1人の割合で、新たな国民病ともいわれています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病との関わりが深く、誰もがかかる可能性のある慢性腎臓病。今月号では、その症状や原因、予防方法を紹介します。

腎臓の働き

腎臓には、血液をろ過し、不要になった老廃物を尿として体の外に排出する働きがあります。このほか、血圧の調整や血液をつくるために必要なホルモンの分泌、強い骨を作るために必要なビタミンの生成など、体を正常に保つために重要な役割を担っています。

慢性腎臓病の症状

慢性腎臓病の初期には、自覚症状がほとんどありません。しかし、病状が進行するにつれ、むくみや貧血、夜間頻尿、

定期検診で早期発見

慢性腎臓病の早期発見には、血液中のクレアチニン値を調べる血液検査と、尿中のたんぱく質濃度を調べる尿検査が有効です。健康診断を定期的に受診しましょう。

血圧と腎臓の関係

少し歩いただけで息切れする、疲れやすいなどの症状が現れます。このような自覚症状が現れた場合、病状がかなり進行している可能性があります。体調の変化に気を付けているだけでは、早期発見しにくい病気です。

慢性腎臓病の原因

慢性腎臓病の原因にはさまざまなものがありますが、代表的な原因としては、高血圧、糖尿病、動脈硬化といった生活習慣病を長く患った後に発症する場合や、慢性腎炎などが挙げられます。

腎臓にやさしい習慣

塩分摂取目標は男性8g、女性7g。野菜に含まれるカリウムは、余分な塩分を体外に排出してくれます。

③禁煙する 喫煙は血管を収縮させ、血圧が上昇します。

腎臓の機能は、一度失われてしまうと元には戻らないといわれています。このため、早期発見、早期治療で腎臓の機能を低下させないことが重要です。次のことに気を付け、腎臓にやさしい生活習慣を身に付けましょう。

①適度な水分摂取 脱水は腎臓の働きを悪くします。また、水分の過剰摂取はむくみの原因となります。

②睡眠や休養は十分に 過労は腎臓の健康にとつて大敵です。睡眠や休養は十分に取らしましょう。

③感染症に注意 感染症は腎臓に負担を掛けます。手洗い、うがいを習慣付け、マスクで感染予防に努めましょう。

④必要な薬以外は服用しない 薬を飲み過ぎると腎臓の過機能が低下します。

①日頃から血圧を測定 家庭血圧の目標値は最高血圧125mmHg未満、最低血圧75mmHg未満です。1日1回、朝の測定がおすすめです。

②減塩を心掛ける 1日の

すてきな！むし歯のない子



塚原 快斗くん
(上野尻)



物江 里桜斗くん
(西林)



渡部 颯太くん
(松尾)



長谷川 美沙紀ちゃん
(森野)



清野 樹菜ちゃん
(芝草)



佐藤 快星くん
(芝草)

1月18日、3歳児8人を対象に健康診査を行った結果、むし歯のない子は6人でした。

「ぬいぐるみのおとまり会」を開催

大好きなぬいぐるみと絵本の世界へ

西会津中学校図書館では、子どもたちに夢あふれる絵本の世界と図書館に興味を持ってもらうため、昨年の11月26日〜27日、初めて「ぬいぐるみのおとまり会」を開催しました。今月号では、この取り組みを紹介します。



話に聞き入る子どもたち



図書館の仕事をお手伝い？



パネルシアター



迎えを待つぬいぐるみたち

ぬいぐるみのおとまり会

ぬいぐるみのおとまり会は、子どもたちがお気に入りのぬいぐるみと一緒に絵本の読み聞かせを楽しんだ後、ぬいぐるみたちが図書館で一晩を過ごすイベントです。図書館を身近に感じ、読書を好きになってもらえるよう図書館が企画しました。

絵本の読み聞かせと翌日のお楽しみ

当日は、読み聞かせボランティアの皆さんが絵本の読み聞かせを行いました。布を張ったボードに人や動物の絵を張り付けながら読み聞かせを行う「パネルシアター」が始まると、その生き生きとした動きに子どもたちは興味津々。さまざまな仕掛けに驚きながら、目をきらきらさせ

て物語の世界を楽しみました。読み聞かせが終わると子どもたちは帰り、ぬいぐるみだけが図書館に残ります。ぬいぐるみたちは図書館の仕事を手伝ったり、誰もいない中学校をこっそり探検したりしながら仲良く過ごしたそうです。

翌日、子どもたちが迎えに来ると、ぬいぐるみのおそばには一冊の絵本とアルバムが置いてありました。ぬいぐるみたちが子どもたちのために選んだ絵本と、夜の図書館で楽しく過ごした様子をまとめたアルバムです。子どもたちは受け取った絵本とアルバムを見て、ますますぬいぐるみや本が好きになったようでした。

図書館に行こう

図書館では、幼少期から本に親しみ、伸び伸びと心が育てられるよう、また、本を通して子どもたちの世界が広がるよう、読み聞かせや語り部などのさまざまなイベントを開催しながら本の魅力を紹介しています。家に閉じこもりがちな冬こそ、図書館を訪れてみてはいかがでしょうか。



エプロンシアターの実演

読み聞かせ講習会を開催しました

同日、西会津中学校で、読み聞かせ講習会を開催しました。会津若松市の読み聞かせグループ「おはなしのへや」の会員の皆さんを講師に、町のおはなしの会「ももたろうの会」の会員4人が参加し、軽快な語りとスムーズな手さばきを学びながら、読み聞かせの面白さや奥深さをあらためて実感しました。



講師による読み聞かせ

町民

バトンタッチ



佐藤 ^{よしのぶ} 義信 さん [塩]

川上 ^{えいじ} 英二 さん (1月号) からメッセージ

奥川地区のムードメーカーとして、これからも素敵なキャラクターでみんなを笑顔にしてください。

趣味は？

格闘技観戦(ムエタイ)

熱中していることは？

仕事(毎日が勉強)

自分を一言で表現するとしたら？

マイペース

あなたのモットーは？

温故知新

最近感動したことは？

仕事が無事完成するといつも感動します。

これからやってみたいことは？

仕事のための資格をひとつでも多く取得したい！

次の方を紹介してください

K・Kさん(塩)

宝物は？『ムエタイの次郎選手がK-1に出場した時のチームTシャツと、ドラゴンゲートの鷹木信吾さんから誕生日プレゼントでもらったネックレス』



聞いて！
わたしの夢

生徒会 総務

船橋 ^{けんしん} 健心 さん

ここでは西会津中学校の生徒の皆さんに、自分が思い描く夢や目標を話してもらっています。今月は1年・船橋健心さんです。

わたしの夢——

「僕の夢は、まだはっきりと決まっていませんが、公務員のような安定した職業に就きたいと思っています。やりがいを持って定年までしっかりと働け、町や人のためになる仕事をしているところに憧れています」

努力していること——

「課題や提出物など、やらなければならないことは必ずやっています。人前での発表は積極的に行い、他の人の意見を理解し、分かりやすくまとめて話すことを大切にしています」

未来の自分に一言——

「毎日学び、覚え、少しずつ成長していきましょう」



町民
ギャラリー

今月は、絵画クラブ

折笠 ^{ただす} 匡 さんの作品です。

作品名『眠たくって』
作品紹介『ちよっと下を向いているのが眠たそうな顔になってしまいました。失敗！ハイ』



豊間小と西会津小の冬季交流事業から

雪遊びで友情深める



西会津小といわき市立豊間小との冬季交流が1月20日、21日に行われ、両校の5年生の児童らが夏季交流以来5カ月ぶりに再会しました。

20日に行われた「再会の集い」では、西会津小の高野駿くんが「短い時間ですが、みんなで楽しい思い出を作りましょう」と歓迎の言葉を述べ、豊間小の門馬響くんが「いわき市ではめったに雪が降らないので楽しみにして来ました。2日間よろしくお願いします」とあいさつしました。

児童らは初日にスノーモービル乗車体験や雪遊び、ミニ灯笼づくりを行ったほか、2日目には雪上運動会でそりりレーや雪上ムカデ競争に挑戦し、みんなで協力しながら友情を深め、雪国の冬を思い切り楽しみました。



編集後記

何人もの諸先輩が町の広報マンとして町民の皆さんへ情報を送り続けてきた「広報にしあいづ」が、本号で記念すべき第700号を迎えました。

今回の特集にあたり、普段はあまり見ることのない過去の広報紙を読みあさってみたら、紙面からにじみ出る先輩方の広報に対する情熱や、編集後記に綴られた苦労話、編集エピソードから分かる数々の努力の跡などに胸を揺さぶられました。先輩方のように、自分もさらに頑張らなければとあらためて感じています。

ところで、広報にしあいづが県広報コンクールで佳作に選ばれました。皆さんが快く取材に協力してくださったおかげです。いつもありがとうございます。長谷川祐一

お詫びと訂正

前月号のまちの話題で紹介した石川暎作碑移設の記事で、石川暎作の「暎」の字が「瑛」と誤っていました。お詫びして訂正します。